

プロジェクト課題活動実績

課題名：伊陸地区法人をモデルとした地域内連携促進と経営体質強化

柳井農林水産事務所農業部 チーム員：久行美由紀、前岡庸介、吾郷智之、福永祐太、
中田怜奈

<活動事例の要旨>

柳井地域では、ほ場整備を契機に多くの集落営農法人が設立されてきたが、設立当初の役員が代替わりし、その役員や構成員も高齢化している中で、営農を継続するための新たな労働力の確保が大きな課題となっている。本プロジェクトでは、経営規模が小さく財務基盤が弱い経営体が多い柳井市伊陸地区をモデルに、近い将来、必要となることが予想される雇用確保や、それに伴う財源確保に向け、大豆・小麦栽培の新規導入や栽培技術の向上を通じて各法人の収益性の向上を図るとともに、法人間の連携強化や新たな連携の創出による課題解決を目指している。

2年目となる今年度は、伊陸地区の集落営農の将来構想の策定し、構想の実現に向けた具体的取組を検討するとともに、今後、これらの取組の推進母体となる組織「伊陸の集落営農を考える会」を設立した。また、伊陸地区法人の先駆けとなる2つの中核経営体について、収益改善に向けた取組の検討を開始するとともに、昨年度に引き続き、土地利用型作物の新規導入に向けた提案・定着を図り、大豆単収向上技術の確立と普及に取り組んで、伊陸地区法人全体の収益改善に向けたボトムアップにつなげた。

1 普及活動の課題・目標

柳井地域では、ほ場整備を契機に多くの集落営農法人が設立されてきたが、設立当初の役員が代替わりし、その役員や構成員も高齢化している中で、営農を継続するための新たな労働力の確保が大きな課題となっている。本プロジェクトでは、経営規模が小さく財務基盤が弱い経営体が多い柳井市伊陸地区をモデルに、近い将来、必要となることが予想される雇用確保や、それに伴う財源確保に向け、大豆・小麦栽培の新規導入や栽培技術の向上を通じて各法人の収益性の向上を図るとともに、法人間の連携強化や新たな連携の創出による課題解決を目指している。

1年目となった昨年度は、伊陸地区の地域計画の検討を行う中で「10年後も守るべき農地」を参加法人の総意で決定し、各法人の抱える課題を共有化し、10年後も農地を守り、生活環境を維持していくために必要な取組について意見交換を行って、各法人で解決することが難しい課題については地区法人全体で解決策を検討していこうとする機運の醸成を図ってきた。また、地区の営農を持続させるため、今後は各法人において若い担い手を確保する必要がある、その財源確保に向けて収益改善計画の検討を促すとともに、土地利用型作物の新規導入に向けた提案や、大豆単収向上技術の確立と普及に取り組み、課題解決に向けた取組をすすめる機運を高めてきた。

2年目となる今年度は、伊陸地区の集落営農の将来構想の策定と、構想の実現に向けた具体的取組の決定、これらの取組の推進母体となる新たな組織の設立を目指す。また、地区法人の先駆けとなる中核経営体の収益改善に向けた取組を支援するとともに、昨年度に引き続き、土地利用型作物の新規導入に向けた提案・定着、大豆単収向上技術の確立と普及に取り組み、地区法人全体の収益改善に向けたボトムアップを目指すこととした。

2 普及活動の内容

(1) 伊陸地区法人の広域連携のしくみづくり

ア 広域連携構想の策定支援

令和5年度から、伊陸地区の優良農地を将来に渡って守っていくための課題と具体的な取組について法人の勉強会を開催し意見交換し、関係機関で集約整理を行ってきた。本年度も引き続き、勉強会において法人間連携によって解決が可能な課題を抽出し、構想に盛り込んでいった。

5月17日、法人とともに構想策定を進めるにあたり、連携のイメージづくりや実践活動につなげるため、県内の法人間連携の事例を提供するとともに、話し合いにより、「効率的な畦畔管理の体制・手法の検討と実践」「人員不足による雇用財源確保のための作付け品目の検討」「効率的な乾燥手間替えシステムの試行と実践」「広域利用機械の導入」等、早急に取り組むべき重要な課題を決定し、構想策定と並行して協議を進めることになった。

7月26日には「畦畔管理の効率化」の具体策として、抑草剤のドローン散布の実演やサービス事業体への作業委託と、「連携の具体化」として法人連合体による受委託の広域的な調整を実施することについて意見交換を行った。

意見交換を進める中で構想のイメージが固まり、農地維持の方策として、各法人の課題抽出と経営力の強化を最初のステップとし、次に個別法人では解決できない課題の対応として、収穫作業の手間替えや経営資源確保のための連携による営農の広域化といった取組み強化、更に広域的な取組として、法人連合体による作業受委託調整や共同利用機械の導入、広域サービス事業体の活用による農地の効率的な維持管理の推進という内容で、合意形成が進んだ。

3月4日には、構想のイメージと具体的取組の案について勉強会の中で説明をし、今後も話し合いや勉強会を実施して具体的な取組の実践につなげることになった。さらに、取組推進母体として「伊陸の集落営農を考える会」の立ち上げを提案し、同意を得た。



【畦畔管理・草刈省力化勉強会の様子】



【意見交換会の様子】

イ 受委託作業の拡大・円滑化に向けた調整支援

(ア) 伊陸西部グループ

伊陸西部グループにおいては、(有) Yの乾燥調製施設を効率的に運用し、関係する各法人の収益性向上や連携強化につなげるため、施設を利用する近隣3法人と連携した収穫支援体制の構築に向けた検討を開始した。

令和6年産小麦では、主要2法人で課題を整理した上で受委託料金等を検討し、令和7年産小麦に向けては、全4法人で連携の必要性和方法を再検討した。

(イ) 伊陸東部グループ

伊陸東部グループにおいては、これまでも密に作業連携してきた（農）Iと（農）Nの今後の連携強化の方向性について、各法人の中心的な理事に考えや意向を確認し、さらなる連携強化に誘導するため、2月25日に、両法人の代表理事と主要理事を交え、初めての意見・情報交換を実施した。

(ウ) 広域

広域では、法人連合体A（株）から要望のあった牛糞堆肥の供給システムの構築を目指し、関係機関（畜産部、市、JA）や法人連合体A（株）、畜産農家（堆肥製造者）、作業受託組織等とそれぞれ協議を行い、より有益なシステム体制の検討や機械導入、料金設定、散布委託時のルールづくり等について支援した。



【システム構築に向けた協議の様子】

ウ 共同利用機械の効率的利用に向けた調整支援

法人連合体A（株）の構成法人で共同利用している大豆コンバインの効率的利用に向けて、今年度は利用法人の大半を占める伊陸地区の大豆合同巡回（10月21日：成熟期頃）において、各法人の収穫適期を確認し、大豆コンバインの利用順を検討、決定した。

また、例年発生する大豆コンバインの故障が、効率的な利用を妨げる要因となっていたことから、機械の使用方法や清掃方法の習得に向けた講習会を実施し、適正使用への意識醸成を図った。

(2) 収益改善向上に向けた営農体系の提案と実践

ア 収益改善計画の作成支援

昨年度末に実施した法人勉強会において、経営所得安定対策を活かした米（主食・飼料）、麦（表・裏）、大豆の経営指標を提示して収益改善に向けた取組を提案しており、今年度は、7月から9月に実施された各法人定例会等において、再度、部門別収支の整理・分析や作付構成の検討等、経営力(収益性)向上に向けた取組について提案したところ、2法人が取組意向を示したため、それぞれ支援した。

(ア) (有) Y

4月14日、経営所得安定対策をフル活用した小麦・飼料用米を中心とする作付計画を検討し、作付方針について社内で再検討する方向となった。

10月には、代表取締役を含む高齢役員2名の3年後の引退を想定し、育成機関も加味して求人を開始したが、今後の雇用原資の確保が大きな課題となっていた。そのため、受託面では収益が安定している乾燥調製調整ラインの能力強化、生産面では畑地化事業を活用して水の来ない未整備田を管理する方針を決め、今後は条件の良いほ場の追加集積も検討する方向となった。

(イ) (農) W

役員やオペレータの高齢化に伴い、近い将来2名の雇用確保を視野に入れているこ

とから、10月3日、代表理事に対し、雇用原資の確保に向け、まずは品目別の経営収支の見える化に取り組み、収益改善に向けた検討を開始することを提案した。

さらに、10月15日の定例会において、他の理事にも諮って合意を得て、令和5年度の実績をもとに収支の分析を進めた。

3月18日の定例会において品目別収支について報告し、収益改善に向けた引き続き検討する方向となった。

イ 土地利用型作物の新規導入に向けた提案と定着促進

(ア) (農) F

今年度で2作目となる小麦と大豆の生産について、役員会等の機会をとらえて技術の定着に向けた支援を行うこととし、ほ場において定期的に法人役員やオペレータと一緒に生育状況を確認し、作業適期（防除、収穫）の指導を行った。

また、小麦・大豆栽培講習会や、伊陸地区の大豆生産法人の合同巡回への出席を促した。

(イ) (農) A

小麦については巡回指導の結果を共有し、管理作業の指導を行うことと併せ、麦栽培講習会への出席を促し、知識や技術の理解促進と定着を図った。

また、大豆の新規導入について提案し、代表理事に作付意向の確認を行った。

ウ 優良法人を核とした大豆反収向上技術の確立と普及

大豆生産法人を対象にJA及び法人連合体A（株）と共催した大豆講習会（5月24日）において、令和5年度の実証ほ（フォアスによる開花期以降の灌水、帰化アサガオ類対策）の結果を紹介し、各法人に対し技術導入と実践を誘導した。

また、伊陸地区大豆生産法人の合同巡回を、生育初期（7月12日）・開花期頃（8月7日）・成熟期頃（10月21日）の3回開催し、各法人の優れた点や課題の共有、今後の管理の説明を行い、基本技術の徹底を促した。



【法人参加による大豆合同巡回の様子】

10月22日には、収穫前講習会を実施し、事前巡回を基にした適期収穫の指導を行った。収穫後の12月12日には、今年産大豆の反省会を実施し、課題の共有を行った。

3 普及活動の成果

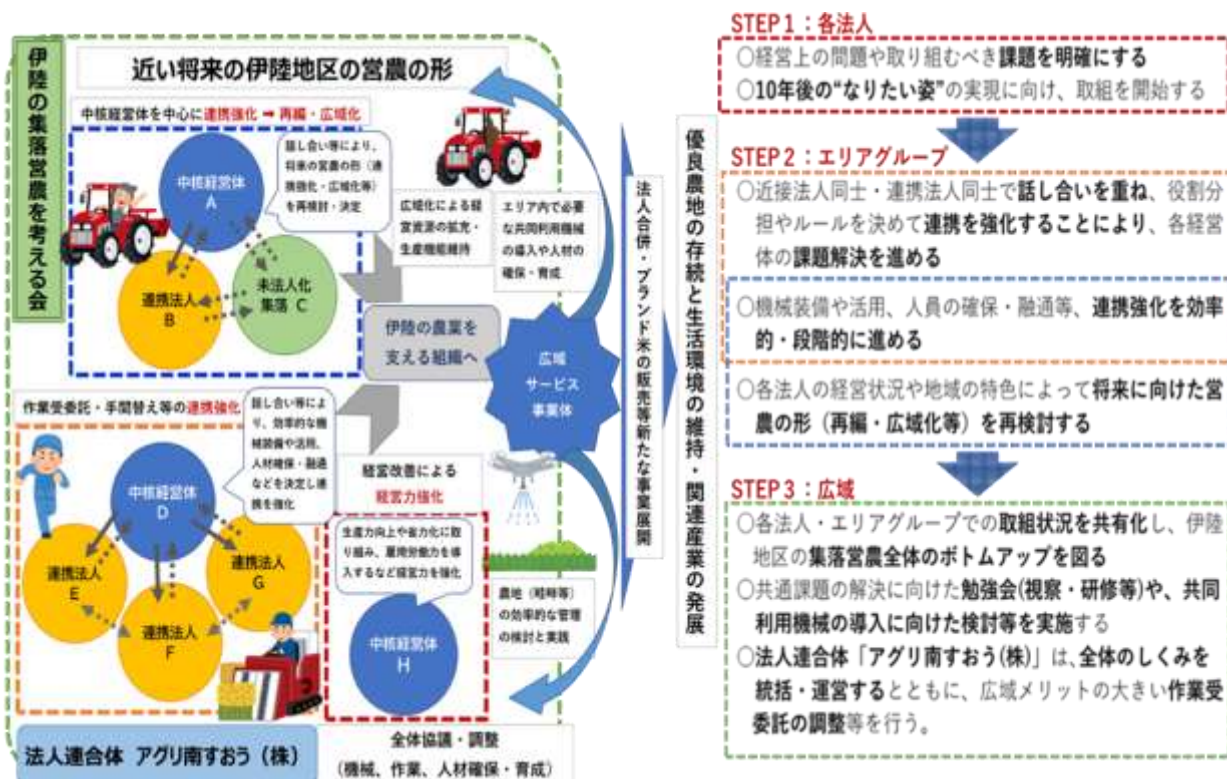
(1) 伊陸地区法人の広域連携のしくみづくり

ア 広域連携構想の策定支援

構想策定の過程で伊陸地区の各法人の課題解決と経営力の強化といった地域営農の維持発展の根幹が意識されるようになり、延いては、収益力向上のための収量改善の取組みにもつながるようになった。

個別法人で解決できない、小麦収穫作業の遅延への対応や乾燥・調製施設の効率的利用を進めるために、関係する法人でグループをつくり検討に着手された。

一方、役員やオペレータの高齢化が進むが、経営規模が小さく、自法人においては人材確保や機械取得が困難な法人が課題解決に向け、近隣法人との連携による営農の広域化に向け、意見・情報交換の実施から話し合いを開始するなど、具体的な取組が芽生えている。



【近い将来の伊陸地区の営農の形】

【各法人・エリア・広域段階の取組方向】

また、これまで話し合いや勉強会に取り組んできた10法人で「伊陸の集落営農を考える会」を設立し、これらの取組の推進母体となる新たな組織を立ち上げることができた。

今後は、法人グループにおける話し合いの促進することで、連携の実践につなげるとともに、機械の共同利用、広域的な受委託作業の調整による営農のネットワーク化を段階的に進める必要がある。これには、構想に基づき方策を見出す場と、方策の具体化を検討し実践する主体がともに機能するがあるため、検討の場としての「伊陸の集落営農を考える会」における勉強会や情報共有を継続しつつ、連携の取組みの実践主体となる中核経営体や法人連合体を中心とした連携法人間の協議を促進する必要がある。

イ 受委託作業の拡大に向けた調整支援

(ア) 伊陸西部グループ

令和6年産小麦の収穫では、主要2法人で決定した受委託料金等を残りの2法人とも共有し、必要に応じて収穫相互支援が可能な体制となったが、収穫時期に降雨が少なかったことから、収穫支援を必要とする状況とならなかった。

令和7年産においては、連携する全4法人で令和6年産の乾燥調製施設の運用状況や各法人の状況を共有し、受委託料金等を再検討し決定することができた。

今後は6月の収穫に向けて、より具体的に刈取りや荷受計画の作成を支援し、適期収穫を図ることとする。

(イ) 伊陸東部グループ

単独での営農が難しくなっている（農）Nは、近い将来、（農）Iとの合併を希望していることが分かった。一方、（農）Iは（農）Nの営農支援に協力的な姿勢ではあるものの、（農）Nに対しては点在する農地をまとめることや、人材の確保、中山間直支にかかる取組開始など、まずは自法人でできることから取り組んで欲しいとの意向を示された。

このことから、今後は、意見・情報交換の場を作りつつ、（農）Nの営農方針決定や取組の実践を支援し、改めて両法人の連携強化を図る必要がある。

(ウ) 広域連携

法人連合体A（株）を調整役とした堆肥の供給・散布作業の受委託体制が構築され、システムの試行が開始された。また、受委託体制の構築・試行を契機として、法人連合体A（株）に大型マニユアスプレッタ（中古）が導入され、構成法人での共同利用も可能となった。

ウ 共同利用機械の効率的利用に向けた調整支援

刈取り順を決定したものの、伊陸地区の多くの法人で青立ち株が多発生したことから、当初の刈取り計画と時期や順番に大きなズレが生じ、効率的運用方法について、検証することができなかった。

次年度も大豆コンバインの効率的利用に向けた調整支援を継続的に行う。

(2) 収益改善向上に向けた営農体系の提案と実践

ア 収益改善計画の作成支援

雇用確保を視野に入れている2法人において、それぞれ、収益改善に向けた取組方針の決定や、作付品目等の再検討に向けた取組の開始が決定され、先行モデル法人として収益改善に向けた意欲醸成を図ることができた。

今後は、それぞれの法人において具体的な取組を支援するとともに、伊陸地区の集落営農を考える会等で、取組状況について情報を共有し、後進の育成につなげる必要がある。

イ 土地利用型作物の新規導入に向けた提案と定着促進

(ア) (農) F

小麦については、令和6年産では栽培の流れを理解し、適期に管理することができるようになった。令和7年産では、大豆収穫作業の遅れに伴い播種が遅れたものの、適正深度で播種を行うことができるようになり、技術の定着が進んだ。

今年2作目となった大豆では、播種から収穫まで適正管理を行うことができるようになった。収穫時には、子実水分が高そうな場所を避けて収穫されるなど技術が定着してきたが、一方で、高温やハスモンヨトウ等の病虫害の発生などに柔軟な対処ができず、令和5年産に比べ単収が低下した。

今後は、小麦・大豆ともに、法人内で自立して安定生産が行えるよう、再度、基本技術の徹底と、変化する環境に対応できる応用力の習得を促していく必要がある。

(イ) (農) A

小麦については、1作目となった令和6年産では排水対策、適正播種の実施が課題

であった。2作目の令和7年産では、これらの改善に向けた意欲が見られ、サブソイラ施工による排水対策の実施や、適期に適正な深度で播種するなど、新たな取組や基本技術の確実な実施に向けた努力が見られ、技術の向上と定着につながった。

一方、大豆については新規導入を提案したが、米価の高騰や、水稻・小麦に対して技術確立が難しいこと、オペレータ不足等の理由から、現段階では導入が難しいとの判断に至った。

今後は小麦について、法人内で自立して安定生産できるよう見届けていく必要がある。

ウ 優良法人を核とした大豆反収向上技術の確立と普及

合同巡回や定例会等を通じて、各法人の生産課題を整理することができた。また、帰化アサガオ類については、新たに発生が確認された法人を含め、除草剤により繁茂を抑えることができた。

一方、今年度は、干ばつ害やカメムシ害、青立ち株の多発等により、地区内法人の大豆製品単収の平均は、47kg/10a とかなり低単収の結果となった。

次年産に向けては、各法人の減収要因を再整理し、生育状況に応じた適正管理の徹底を図る必要がある。

4 今後の普及活動に向けて

次年度は、「伊陸の集落営農を考える会」を母体とし、伊陸地区法人の情報共有や連携強化に向けた定例的な話し合いや勉強会を実施するとともに、将来構想の実現に向けた具体的な取組を、各法人、各グループ、広域の各段階で推進し、連合体（株）Aや中核的な経営体を中心とした法人間連携の取組をすすめることとする。

また、各法人の収益向上に欠かせない、小麦・大豆の栽培技術力の向上についても、普通作班の課題に位置付け、引き続き取り組んでいく予定としている。